

令和8年度予算見積調書

課室名: 財務課、高校教育指導課
担当名: 財産管理担当、教育課程担当
内線: 6646

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
P6	誰もが学び活動できる教育環境整備推進事業			一般会計	教育費	高等学校費	学校建設費	県立高等学校エレベーター等設置費
事業期間	平成29年度～ 令和14年度	根拠法	障害者差別解消法	針路	05	未来を創る子供たちの育成	SDGsゴール	4, 11
				分野施策	0504	質の高い学校教育の推進	SDGsターゲット	4-a, 11-7

1 事業概要

平成28年4月1日に障害者差別解消法が施行され、学校においても個々の障害の種類・程度に応じた施設のバリアフリー化が求められている。

歩行に障害のある生徒が進学先の高校を広く選択できる環境を整備するため、エレベーターの整備を行う。

また、エレベーターの設置と同時に、スロープ、車いす用トイレなどを設置し、普通教室棟や特別教室棟など校舎内を円滑に移動できる環境を整備する。

エレベーター設置 167,016千円

2 事業主体及び負担区分 (県10/10)

3 地方財政措置の状況
公共施設等適正管理推進事業債 (ユニバーサルデザイン化事業)
充当率 90% 交付税措置 33.5%

4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員
9,500千円×0.1人=950千円

5 事業説明

(1) 事業内容

エレベーター設置等のバリアフリー化 167,016千円

(2) 事業計画

- ア 地域性や学科などの観点を考慮し、真に地域バランスのとれたエレベーター整備を進める。
- イ エレベーターの設置と同時にスロープ、車いす用トイレ、段差の解消などを含め、普通教室棟や特別教室棟など校舎内を円滑に移動できる環境整備を進める。
- ウ エレベーター設置計画を円滑に実施するため、エレベーター棟増築にかかる設計委託を実施する。
- エ 令和8年度：既存不適格設計 1校、エレベーター設置設計 2校、既存不適格工事 2校

(3) 事業効果

県内のどこに居住していても、エレベーター等バリアフリー化された県立高校を進学先に選択できる可能性が高まる。

また、異なる階の移動にエレベーターを使うことで、周囲の教員や生徒等の負担が減り、事故の危険や障害のある生徒の心理的負担を大幅に軽減することができる。

【活動指標(アウトプット)】既存不適格改修設計・工事の実施 設計 1校、工事 2校
エレベーター棟増築設計の実施 設計 2校

【成果指標(アウトカム)】県内のどこに居住していても、エレベーター等バリアフリー化された県立高校が相当程度進学先として選択できるようになり、生徒が安心・快適に学び活動できる環境となる。

予算額		財 源 内 訳					一般財源	前年との対比
決定額	167,016	県 債					1,016	158,064
前年額	8,952		8,000				952	

事業内訳書

事業名	誰もが学び活動できる教育環境整備推進事業		
単位事業名	エレベーター設置	予算額	167,016千円

○歳入

(単位 : 千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
県債・教育債	166,000	158,000	県立高等学校建設事業債
一般財源	1,016	64	
合計	167,016	158,064	

○歳出

(単位 : 千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
旅費	86	66	事務費
需用費	62	58	事務費
役務費	766	279	申請手数料
委託料	33,913	25,472	県立高校エレベーター設置等設計業務 3校
使用料及び賃借料	12	12	事務費

単位事業名	エレベーター設置	予算額	167,016千円
-------	----------	-----	-----------

(単位：千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
工事請負費	132,177	132,177	県立高校エレベーター設置に係る工事 2校
合計	167,016	158,064	